農用地利用配分計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から申請のあった農用地利用配分計画について次のとおり認可した。

平成二十九年十二月四日

千葉県知事　鈴　木　栄　治

一　認可した農用地利用配分計画の概要

申請年度及び番号	賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
	氏名又は名称	住所	
二十九　百四十九	鈴木　滋弘	東金市	東金市関内字八郎一六五番一　ほか十一筆
	細谷　修	東金市	東金市関内字立川一二八番二　ほか十三筆

二　認可年月日

平成二十九年十二月四日